

令和7年10月定例会

さくら市教育委員会会議録

令和7年10月31日

さくら市教育委員会

さくら市教育委員会 10月定例会会議録

○日 時

令和7年10月31日（金） 午後2時50分～午後3時50分

○場 所

学校給食センター研修室

○出席した委員の氏名

教 育 長	橋本啓二
教育長職務代理者	中村浩之
委 員	岡崎真紀
委 員	稻見純子
委 員	船生正興

○出席した職員の氏名

教 育 次 長	櫻井広文
学校教育課課長	八木澤和弘
生涯学習課課長	鈴木久祥
ミュージアム館長	小竹弘則
スポーツ振興課課長	久保 章
学校教育課課長補佐	橋本宜之

（1）開会宣言（午後2時50分）

○櫻井教育次長

定刻になりましたので、ただいまより令和7年10月のさくら市教育委員会定例会を開催いたします。

（2）挨拶

○櫻井教育次長

まず初めに、橋本教育長よりご挨拶をお願いいたします。

○橋本教育長

総合教育会議に引き続き、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上です。

○櫻井教育次長

ありがとうございました。

ここからの進行につきましては、橋本教育長にお願いいたします。

○橋本教育長

では、私の方で進行させていただきます。

(3) 会議録署名委員の指名

○橋本教育長

初めに、今月の議事録署名委員は、岡崎委員を指名します。よろしくお願ひいたします。

(4) 議事録の承認

○橋本教育長

続きまして、令和7年9月定例会議録の承認についてです。

ご確認いただいていると思いますので、文言や内容に訂正箇所があればご指摘ください。

(発言する声なし)

○橋本教育長

訂正がないようですので、お諮りします。

令和7年9月定例会議録の承認について、賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員挙手)

○橋本教育長

賛成全員でありますので、本案件については承認します。

後ほど中村委員に署名をいただきたいと思います。

(5) 教育長報告

○橋本教育長

教育長報告に移ります。資料1ページをご覧ください。

まず行事等の報告です。

市民体育祭夏季大会は9月20日・21日で終了し、残すは11月3日の秋季大会のみとなりました。

10月5日にはさくら市美術協会30周年記念式典が無事終了しました。船生委員、お疲れさまでした。

9月21日に教育事務所と市教委で氏家小学校・押上小学校を諸帳簿訪問しました。

9月27日には生涯学習課主催の「親子で楽しむジャズライブ」と、うじいえ

納涼彩が開催されました。

9月28日に中学生海外派遣団員選考試験を行い、船生委員にご出席いただきました。10月3日の選考会を経て、10月27日に団員20名・引率4名の結団式を無事終了しました。派遣は1月14日出発予定です。

9月30日に市制20周年記念給食（地産地消メニュー）を提供し、2ページに保護者向け周知資料を掲載しました。

10月1日に地区教育委員会連合会定例会・研修会・懇親会にご出席いただき、ありがとうございました。

10月6日の地区小中学校長連絡会議で人事関係の説明がありました。

10月7日の10月校長会については、後ほど資料で説明します。

10月12日・25日の小学校運動会6校は、天候不順で3校が1日延期となりましたが、全て無事終了しました。ご出席ありがとうございました。

10月24日にJAからもち麦の提供を受け、月1回のペースで給食に使用しています。

10月28日に新編成のさくら市学校給食センター運営協議会が開催され、稻見委員にご出席いただきました。

今後の主な予定です。

11月3日に市民体育祭秋季大会、11月19日に栃木県市町村教育委員会連合会総会（研修会・情報交換会）を開催します。詳細は後ほど事務局から説明します。

11月7日に氏家中学校横須賀校長の栃木県教育功労者表彰と、押上小学校の優良学校表彰（防災教育の取組が評価）を祝う祝賀会を開催します。ご出席をお願いします。

11月12日に小中一貫相互授業参観（押上小・南小会場）を開催します。教育委員の皆様もぜひご参加ください。事前にご連絡いただければ案内いたします。

続きまして、要報告事項ということで、そこに5点書かせていただきました。ページごとに順次ご説明いたします。

2ページは、先ほど申し上げました市制20周年記念給食の提供についてでございます。9月30日に提供したメニューをイラストとともに掲載しておりますが、地産地消の食材を多く取り入れ、牛肉カレーや那須の牛乳、さくら市産の野菜を使ったサラダなど、子どもたちにも大変好評でした。保護者の皆様にも事前にリーフレットでご案内し、家庭でも同じメニューを楽しんでいただけるようレシピも配付いたしました。

3ページからは10月の校長会で使用した資料です。3ページはいつものとおり行事予定等を共有したもの、続いて私は「人材育成」をテーマに話をさせていただきました。器に例えて申し上げましたが、完璧に合う人材を待つだけではなく、まずは器（組織・学校）に人を入れ、そこからじっくりと育て上げていくこ

とが大切であるということを強調いたしました。

4ページでは、10月16日の2学期始業式に校長先生方が子どもたちに語る言葉について、「教員に腹落ちを」というキーワードでアドバイスをさせていただきました。頭で理解するだけでなく、心から納得し、自ら行動に移せるようになってほしいという願いを込めたものです。

5ページは「クレーム対応から協働へ」というテーマで、地域住民の方々との対応についてお話しし、6ページでは2学期の折り返し地点に当たって、校長先生方に改めて6点のお願いをいたしました。

7ページと8ページは、10月1日の地区教育委員会連合会定例会で承認された本地区（6市町）の教職員異動方針です。若手・中堅教員は在職中に少なくとも3市町を経験するよう努めること、同一市町に15年以上連續勤務した場合は他市町へ異動すること、同一校には原則8年を超えて勤務しないこと、新規採用教員は4年以上勤務したら他市町への異動を基本とすることなど、経験の幅を広げるためのルールを定めております。また、小中学校間の交流促進や特別支援学級の経験機会の拡大なども盛り込んでおります。

12ページと13ページは、残念ながら県内で教員の不祥事が多発している状況を受け、県教育委員会から教育長宛てにメッセージが発出されたことを受け止め、さくら市としても改めて「不祥事未然防止に向けて」という通知を全教職員に発出いたしました。

14ページと15ページは、2学期開始に当たり、私から教職員へ向けてペーパーでメッセージを送ったものと、併せて伝達した行事連絡等です。

最後に16ページですが、朝日新聞の書籍紹介欄にも掲載された、小竹館長が岡先生と共に執筆された『喜連川藩』関連の新刊のご案内です。下野新聞にも取り上げられ、すでに重版が決まるほどの好評をいただいております。私も拝読しましたが、大変分かりやすく、喜連川の歴史が生き生きと描かれており、ぜひ皆様にもおすすめしたい一冊でございます。小竹館長、本当にありがとうございます。

以上で、私の報告を終わらせていただきたいと思います。質疑はありますか。

(発言する声なし)

○橋本教育長

では、続いて、議事に進みます。

本日は議案が2件、報告が1点ございますので、よろしくお願ひいたします。

（6）議事

議案第1号 令和7年度12月補正予算要求について

○橋本教育長

では、初めに、議案第1号になります。

令和7年度12月補正予算要求について、事務局から説明願います。
学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

学校教育課長です。

それでは、議案第1号 令和7年度12月補正予算要求についてご説明させていただきます。

資料5ページをご覧ください。

学校教育課は債務負担行為として、GIGAスクール構想に基づくICT支援員業務委託（令和8～10年度、3か年5,722万2,000円、単年度1,907万4,000円）を計上します。小中8校にICT支援員3名を巡回配置し、教職員の負担軽減と児童生徒の学びの充実を図ります。前回契約の継続事業です。

○鈴木生涯学習課長

生涯学習課長です。

資料6・7ページをご覧ください。

氏家公民館電気料250万円、喜連川公民館電気料120万円を補正計上します。4～8月の実績が前年比で氏家107.49%、喜連川約128%（利用率向上・エアコン稼働増による）で、年間見込みが当初予算を上回るためです。

○橋本教育長

ありがとうございました。

では、スポーツ振興課長。

○久保スポーツ振興課長

スポーツ振興課長です。

資料8ページをご覧ください。

総合公園ゲートボール場最寄りトイレの洋式化改修費396万円を計上します。高齢者利用が多く、協会から強い要望がありました。

○橋本教育長

本件に対し、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

岡崎委員。

○岡崎委員

公民館電気料の増加率が氏家と喜連川で違う理由は？

○橋本教育長

生涯学習課長。

○鈴木生涯学習課長

生涯学習課長です。

利用率が昨年より大幅に増加し、特にエアコンの稼働時間が長くなつたためです。

○橋本教育長

よろしいですか。

○岡崎委員

はい。

○橋本教育長

ありがとうございました。

そのほかございますか。

(発言する声なし)

○橋本教育長

では、ないようですので、本議案に対する質疑は終わつたものと認め、質疑を終了いたします。

お諮りをします。議案第1号 令和7年度12月補正予算要求について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

挙手全員であります。本議案は可決しました。

議案第2号 さくら市学校給食センターの施設見学及び試食に関する要綱の制定について

○橋本教育長

続きまして、議案第2号 さくら市学校給食センターの施設見学及び試食に関する要綱の制定について、事務局より説明をお願いします。

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

学校教育課長です。

それでは、議案第2号 さくら市学校給食センターの施設見学及び試食に関する要綱の制定について、ご説明させていただきます。

資料9～17ページをご覧ください。

給食センターの理解促進のため、施設見学・試食のルールを定めた要綱を令和8年1月1日施行で制定します。対象は幼児・保護者、小中学生・保護者、食育団体、行政視察、職員等です。申込は前月10日まで、キャンセルは2週間前まで、試食は実費360円（中学生基準メニュー）、アレルギー対応は行わず、衛生管理・SNS投稿禁止等の注意事項を定めています。

○橋本教育長

では、議案第2号、要綱として10条から成っておりますけれども、今説明のあったことに対して質疑ある方は挙手をお願いいたします。

（発言する声なし）

○橋本教育長

では、本議案に対する質疑はないものと認め、質疑を終了いたします。

お諮りをします。議案第2号 さくら市学校給食センターの施設見学及び試食に関する要綱の制定について、賛成する委員の挙手を求めます。

（全員挙手）

○橋本教育長

ありがとうございました。

挙手全員であります。本議案は可決しました。

報告第1号 区域外就学の許可について

○橋本教育長

ここから秘密会に入ります。

報告第1号 区域外就学の許可について、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

（学校教育課長による説明）

○橋本教育長

では、委員の皆様から質疑がありましたらお願いいたします。

(質疑応答)

○橋本教育長

では、本報告に対する質疑は終わったものと認め、終結いたします。

以上で報告第1号は終了しました。

(7) その他

○橋本教育長

では、その他に移ります。

事務局から何かございましたらお願ひします。

橋本補佐、どうぞ。

○橋本学校教育課課長補佐

何点か確認をさせていただきたいと思います。

1. 11月7日（金）18:30～横須賀校長・押上小表彰祝賀会：全員出席
2. 11月19日（水）栃木県教育委員会連合会研修会・情報交換会：中村職務代理者・船生委員出席
3. 11月26日（水）次回定例会＋那須塩原市「みるる」視察：9時喜連川支所集合で定例会→10時出発に変更（全員可）、昼食は生そば富陽を予約
4. 令和8年2月6日（金）市町村教育委員会研究協議会（東京新橋）：予定確保願います
5. 令和8年2月20日（金）定例会：午後に変更
6. 令和8年5月29日（木）～30日（金）連合会教育協議会研修会（新潟県上越市・泊まり）：予定確保願います

○橋本教育長

事務局へ戻します。お願ひします。

○櫻井教育次長

長時間にわたりまして御苦労さまでした。

以上をもちまして、令和7年10月の教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

以上が、さくら市教育委員会、令和7年10月定例会の会議録であり、その内容に相違ないことを証するため署名する。

令和7年 月 日

署名委員（教育長）

署名委員

書記